

住民基本台帳の閲覧状況をお知らせします

住民基本台帳法では、閲覧者の氏名など閲覧状況について年1回公表することと定められています。また、住民基本台帳法により、住民基本台帳を閲覧できるのは、次のとおりとなっています。

①国や地方公共団体の機関が法令で定める事務を行う場合
②統計・世論調査などの調査研究の場合
③公共的な団体が行う地域住民

の福祉向上に寄与する活動の実施などに使用する場合 ※②③については、公益性が高く、さらに市長が閲覧を認めたものに限られます。

☎市民生活課 ☎22-1312

●令和4年8月1日から令和5年7月31日までの住民基本台帳閲覧状況（敬称略）

閲覧年月日	閲覧した団体などの名称	請求理由	閲覧した範囲
令和4年8月1・22・23・24・31日	白石市保健福祉部長寿課 課長 佐藤祐子	敬老行事名簿作成時の確認	白川地区、本郷第三、大鷹沢地区、山根、小原地区敬老対象者、齋川に在住する77~79歳の男女
令和4年8月24日	宮城県仙南保健所 保健所長 荒井由美子	令和4年宮城県県民健康・栄養調査の被調査者名簿作成	齋川、大平に在住する男女
令和4年8月25日	宮城県知事 村井嘉浩	令和4年度就業構造基本調査に係る調査対象者名簿作成	市内在住の15歳以上の男女
令和4年9月7日	(一社)中央調査社 会長 塚克彦	国民生活に関する世論調査の実施に係る対象者抽出(内閣府大臣官房政府広報室)	字外川原、字柳川原、郡山字西堀に在住する18歳以上の日本人男女
令和4年9月20日	白石市保健福祉部長寿課 課長 佐藤祐子	敬老行事名簿作成時の確認	本郷第一自治会敬老対象者
令和4年10月6日	宮城県知事 村井嘉浩	令和4年度多文化共生アンケート調査実施に係る対象者抽出	市内在住の18歳以上の外国籍住民および字半沢屋敷前、大川町、福岡蔵本字西町在住の18歳以上の男女
令和4年10月13日	(一社)中央調査社 会長 塚克彦	障害者に関する世論調査(付帯調査:竹島に関する世論調査)(内閣府大臣官房政府広報室)	上久保、大平森合字下鹿ノ前に在住する18歳以上日本人男女
令和4年10月25・28日	白石市保健福祉部長寿課 課長 佐藤祐子	敬老行事名簿作成時の確認	東益岡、旭町自治会敬老対象者
令和4年10月27日	白石市総務部総務課 課長 佐藤泉寿	災害に備え自治会名簿を作成	越河第2区自治会対象者
令和4年11月15日	(一社)中央調査社 会長 塚克彦	情報と社会についての調査(JGSS-2023D)に係る対象者抽出(大阪商業大学 学長 谷岡一郎)	齋川地区在住の20歳以上89歳以下の日本人男女
令和5年4月26日	白石市保健福祉部長寿課 課長 佐久間恒一	敬老行事名簿作成時の確認	不忘地区敬老対象者
令和5年5月9・16・18・31日	白石市保健福祉部長寿課 課長 佐久間恒一	敬老行事名簿作成時の確認	川原子、上原、短ヶ町、本郷第四、新町自治会敬老対象者
令和5年5月24日	(株)インテージサーチ 代表取締役社長 村上清幸	国土交通省が実施する「旅行・観光消費動向調査」に係る対象者抽出	郡山地区在住者
令和5年6月1・2・7・19・22日	白石市保健福祉部長寿課 課長 佐久間恒一	敬老行事名簿作成時の確認	越河地区、緑が丘、寿山、柳町、田町自治会敬老対象者
令和5年6月28日	(一社)中央調査社 会長 塚克彦	新聞およびWeb利用に関する総合調査の対象者抽出(朝日新聞社 メディア事業本部マーケティング部)	東町一丁目在住の15歳以上の日本人男女
令和5年7月10・14・26・28日	白石市保健福祉部長寿課 課長 佐久間恒一	敬老行事名簿作成時の確認	滝上、滝下、上郡山第二、大平地区、白川地区、本郷第三自治会敬老対象者

■人口 31,474人(前月比) -29人
男15,514人 女15,960人
■出生件数 10件 ■死亡件数 39件
■世帯数 14,068世帯 ※住民基本台帳から、8月31日現在

市内の交通事故 8月1日~31日 ※()は1月からの累計
■発生件数 79件(484件) ■死亡者数 0人(1人)
■負傷者数 1人(26人) ■物損件数 78件(460件)
■飲酒運転摘発者数 0人(2人)

※住民基本台帳法の改正により、平成24年7月末からの人口は外国人住民を含めた人数を掲載しています。

「住宅・土地統計調査」を実施します

住宅・土地統計調査は、5年ごとに行われ、10月1日現在で全国約340万世帯を抽出して行う大規模な調査です。この調査では、住宅と居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地などの実態を調査し、現状と推移を明らかにすることで、住生活に関するさまざまな施策のための基礎資料を得ることを目的としています。調査をお願いする世帯には、調査員が調査書類の配布に伺っていますので、調査へのご協力をお願いします。

●回答方法 インターネット、郵送提出、調査員による回収
●回答期限 10月9日(祝)
※調査関係者は個人の情報を他に漏らしたり、目的以外に利用したりすることは法律で厳重に禁じられていますので、安心してご回答ください。便利なインターネット回答がおすすめです。

☎企画政策課 ☎22-1324

宮城県最低賃金の改正について

宮城県内の事業場で働くすべての労働者(臨時、パート、アルバイトなどを含む)に適用される宮城県最低賃金は、次のとおり改正されます。なお、次に掲げる賃金は、最低賃金の計算に含まれません。

①精皆勤手当、②通勤手当、③家族手当、④賞与等、⑤時間外・休日・深夜手当

■宮城県最低賃金
●時間額 923円
●発効日 令和5年10月1日
☎宮城労働局賃金室 ☎022-299-8841

市民バス「きゃっするくん」をご利用ください!



※運行経路・時刻表へのアクセスはQRコードをご利用ください。



「知育絵本」を贈呈しています



1歳6カ月になるお子さんに、お子さんの名前や好きなものの、初めて話した言葉などを載せたお子さんが主人公の絵本を贈呈しています。親子で一緒に読みかけにもなり、ご家族にとって愛情深い世界に一冊だけの絵本になります。ご案内を受けた方は、ぜひ申し込みください。

●対象児 令和3年4月以降に生まれた1歳6カ月になるお子さん
☎子ども家庭課 ☎22-1363



子育て支援サイト

毎月7日は「白石温麺の日」白石温麺を食べましょう

紙上からお礼申し上げます

■生活基盤の整備や福祉事業などのため、次の方々からご寄付をいただきました。(敬称略)
北日本コンピューターサービス株式会社、菅野由紀、村上とき子
■地震災害復興のため、次の方々からご寄付をいただきました。(敬称略)
宮城県解体工事業協同組合



▲寄付受納式の様子。山田市長、菊地副市長と記念撮影をする宮城県解体工事業協同組合の皆さん

行政への困りごとありませんか? 行政相談週間

10月16~22日までの1週間は「行政相談週間」です。行政相談とは、国の仕事やサービス、各種制度の手続きなどに関し困っていることや要望したいことについて、行政相談委員が相談に応じ、解決のお手伝いをするものです。本市では、毎月中旬に定例相談を行っています。本市を担当する行政相談委員は、平間義春さんと八重樫久美子さんです。今月の定例相談は24ページをご覧ください。相談は無料で秘密は厳守されます。気軽にご相談ください。

☎総務省行政相談センター
きくみみ宮城 ☎0570-090110
(夜間、土・日・祝日を除く)
市民生活課 ☎22-1314



総務省行政相談センター